



消費生活相談所の開設について

無料相談

悪質商法や振り込め詐欺など、詐欺的な犯罪行為が多発し、また、その手口も複雑、巧妙になっており、市内でも多数の被害が報告されています。こうした中、市では、市民の皆さんの安心な暮らしを守るため、岡山県消費生活センターの専門相談員による相談所を定期的に開設しています。相談は無料で、秘密は固く守られますので安心してご相談下さい。

平成30年度

4月	5月(※)	6月	7月	8月	9月
5日	10日	7日	5日	2日	6日
10月	11月	12月	1月(※)	2月	3月
4日	1日	6日	10日	7日	7日

※5月、1月は第2木曜日となります。

悪質商法



振り込め詐欺



日時

毎月第1木曜日

午前10時30分～午後3時

会場

新見市役所 (ふれあい会館会議室)

☆☆

☆

☆☆

☆

この定期相談日以外での相談は、新見市商工観光課（下記）または、

県消費生活センター（086-226-0999）にご相談ください。

☆☆

☆☆

☆☆

☆☆

お問い合わせ先 **新見市商工観光課** 電話:(0867)72-6137